

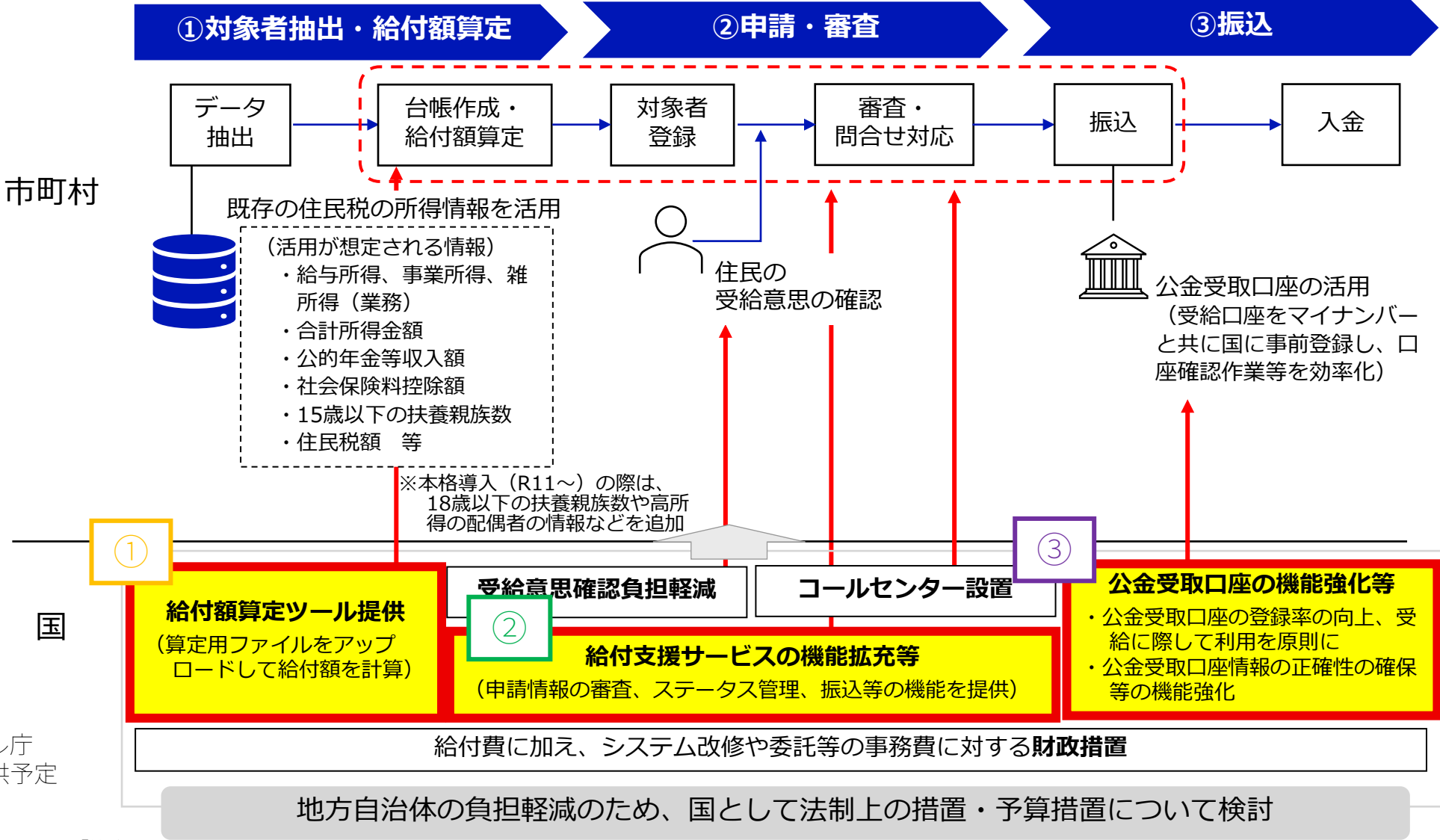
「就業者負担軽減支援金」の市町村事務負担軽減に向けて 提供を予定するデジタルツール等について（概要）

令和8年9月15日 デジタル庁 デジタル社会共通機能グループ

市町村事務負担軽減に向けて提供を予定するデジタルツール等について

第1回国と地方の協議の場 資料2
「給付付き税額控除」について（抜粋・一部加工）

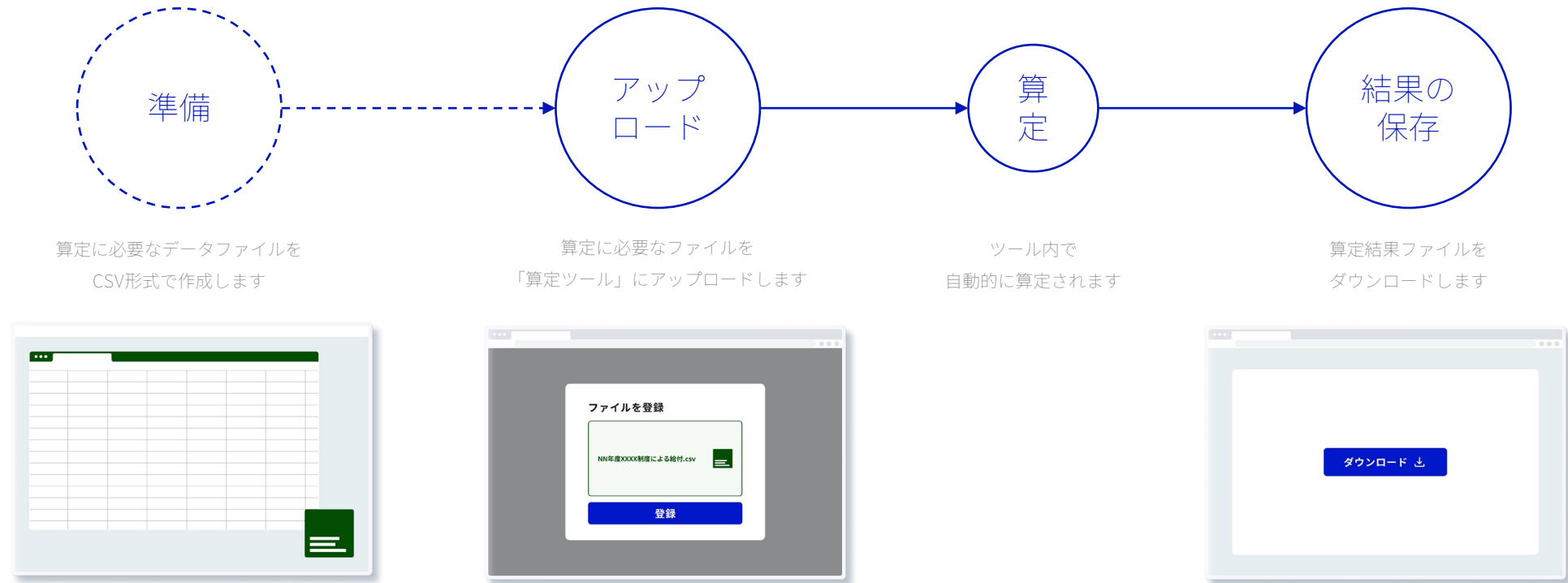
執行イメージ（先行導入・本格導入）



※「給付額算定ツール」は、「算定ツール」のこと

算定ツールの概要

- ▶ 予め指定されたフォーマットで作成した算定用インプットファイル（csv）を、算定ツール画面にアップロードすると、受給資格者ごとの支援額等の算定結果のダウンロード（csv）が可能。各市町村が算定のためのシステム構築を行う、若しくはそれらの業務を委託事業者に委託するための仕様の整理等の手間や費用の負担軽減が可能。
- ▶ R6以降の定額減税・給付一体措置において提供しており、1580の市町村において利用実績あり。
- ▶ 就業者負担軽減支援金の制度導入に当たっては、デジタル庁が本支援金の制度設計に合わせて開発。
- ▶ 必要な情報を抽出し、算定用インプットファイルを作成できることが使用の前提となる。



給付支援サービスの概要

申請から給付（振込）までのプロセスをデジタル完結させ、迅速・効率的な給付を実現

金融機関への振込による給付、給付対象者の登録を前提としたサービス

住民

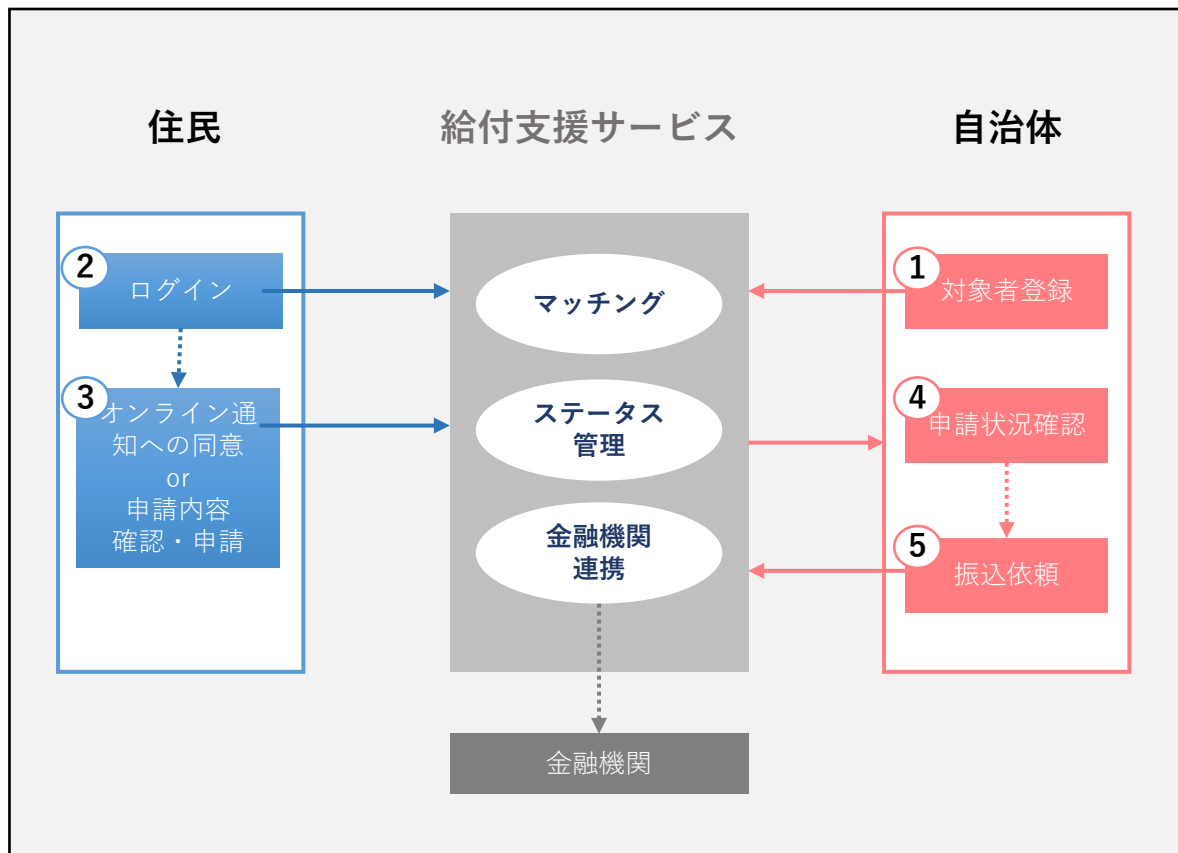
利用方法

- 自治体の案内・通知からマイナポータルへアクセス
- マイナンバーカードで本人確認し、
-オンライン通知に同意
-公金受取口座を利用した電子申請
など必要なフローへの誘導

住民メリット

- 面倒な申請書記入が最小限にでき、添付書類を省略することもできる
- マイナポータル上で申請のステータスを確認できる
- マイナポータルで処分決定通知（認定・支払額通知）の受領ができる

給付支援サービス



地方自治体

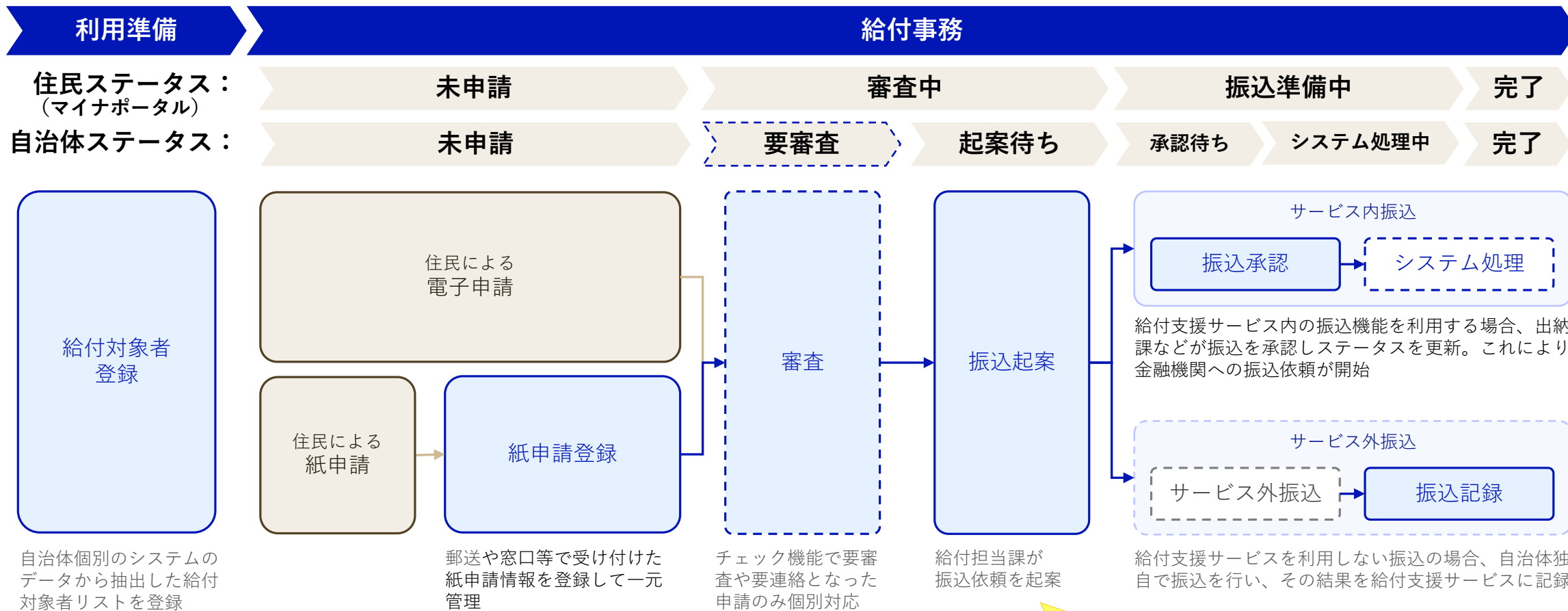
利用方法

- 対象者情報を抽出して登録
- 公金受取口座情報を取得して登録
- 審査、振込依頼
- マイナポータルを介した国民への案内・通知（認定、却下、振込予定等）

自治体メリット

- 国、自治体保有の情報の活用もしくは本人が申請内容をデータで提供することで、システムを用いて審査業務を効率化できる
- 紙申請の転記も省力化するため、事務処理負担を大幅に削減し、電子申請分との一元管理ができる

算定ツール・給付支援サービスを活用した場合のおおまかな給付業務の流れ



【ご意見】対象者情報の抽出には複雑な計算が必要で各自治体での開発には手間がかかる

- ・住民税情報をすべてアップロードしてもらえれば、対象者を選定し、支援額を算出して対象者リストを出力できる算定ツールを提供

- ・公金受取口座照会に必要なリストを出力

【ご意見】紙申請分の登録には入力の手間がかかり・審査にも時間がかかる

- ・紙申請情報をAI-OCRで読み込み（入力負荷軽減）
- ・振込口座の金融機関・支店コードの実在性をチェックが可能（審査を一部実施）

【ご意見】処分決定通知の郵送には手間も費用もかかる

- ・事前にオンライン（マイナポータル）での処分通知受取について同意取得できる機能を提供
- ・オンライン（マイナポータル及びメール送信）での通知を実現

- ・紙での通知が必要な場合の帳票出力にも対応

公金受取口座① サービス概要・メリット

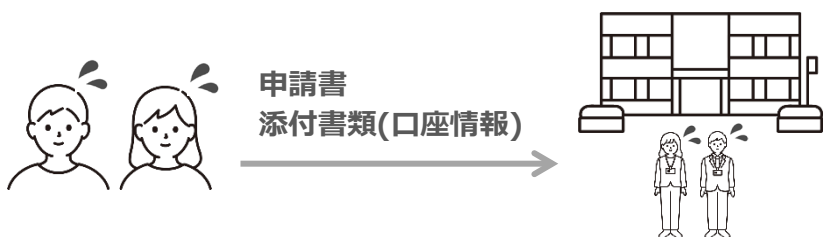
③

- 「公金受取口座」は、口座登録法に基づき、公的給付の迅速かつ確実な支給のため、国民1人につき1口座の預金口座情報等をマイナンバーとともにデジタル庁に任意登録し、給付主体による給付事務の実施に当たり、デジタル庁から当該口座情報を提供する仕組み。
- 給付対象者においては申請書への口座情報の記載や通帳の写し等の添付が、行政機関においては口座情報の確認作業等が不要となる。
- 本人がマイナポータル等を通じて変更手続を行うことで、登録した口座の名義変更等を行うことが可能となる。
- 現在の公金受取口座の登録数は約6,400万件（2026年7月末時点）であり、市町村における児童手当等の給付、国税の還付等様々な事務で使用されている。

Before

預貯金口座の登録制度なし

（給付金の申請の都度、口座番号等を提出）



国民

○申請書に加え、口座番号等の記載や通帳の写し等の添付書類を提出

行政機関等

○行政機関等は申請書ごとに口座番号等の確認作業も必要

After

「公金受取口座」

（国民の意思に基づき1人1口座を国に登録）



国民

○口座番号等の記載及び通帳の写し等の添付が不要

行政機関等

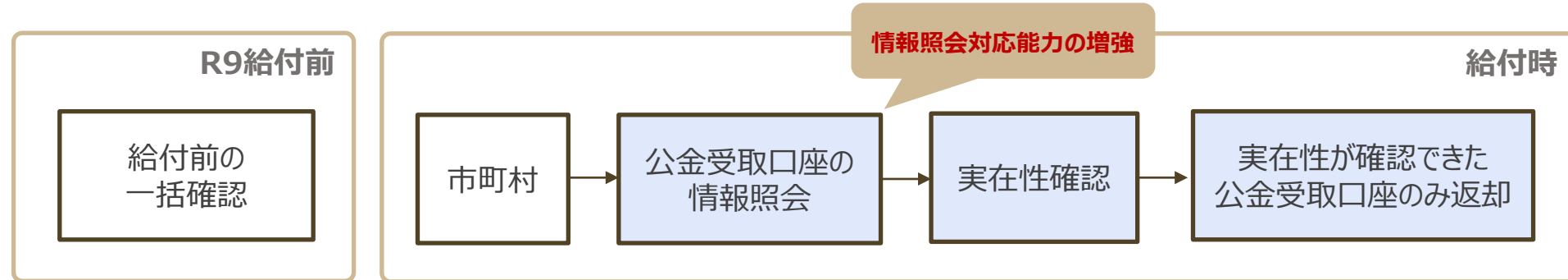
○口座番号等の確認が不要となり、**給付事務が簡素化**
○登録手続時に実在性を確認済みのため、**振込不能になるリスクを軽減**

公金受取口座② 「就業者負担軽減支援金」の導入に向けた整備等

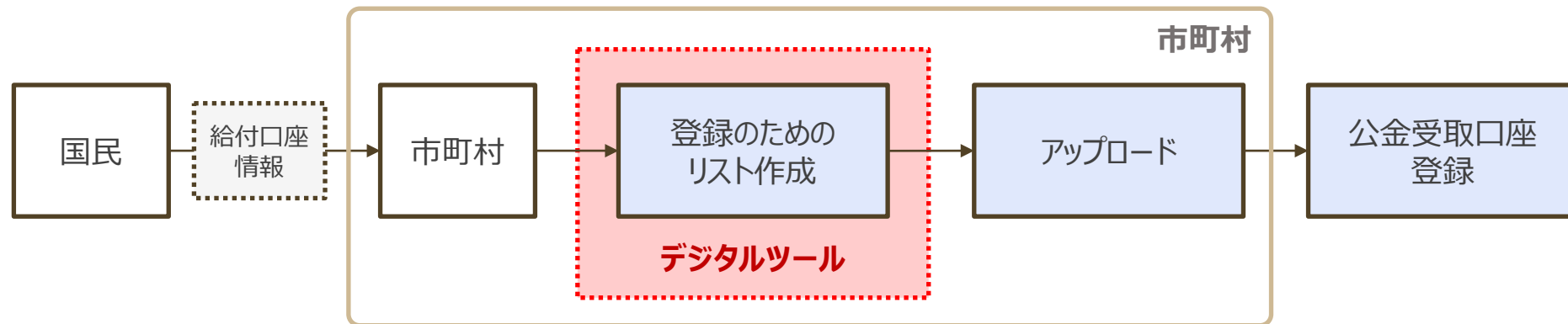
③

- ①市町村が公金受取口座を活用し、適切に給付が行えるよう、給付前には事前に既存登録口座の実在性の一括確認を行った上で、情報照会対応能力の増強のためのシステム整備を行うとともに、市町村からの口座情報の照会があった都度、口座の実在性を確認する機能を開発予定。
- ②郵送申請された口座情報を、本人の同意を得て（登録に同意しない場合のみ、申請書にその旨を記入）、自治体によりデジタル庁が提供するシステムを通じて公金受取口座として登録できるようするとともに、給付支援サービスを利用する自治体向けに、登録の負担軽減のためのデジタルツールを提供予定。

①口座実在性確認に係る整備等（予定）



②市町村経由による口座登録（予定）



○給付支援サービス・算定ツール関係

御意見の概要

- 給付支援サービスの機能の充実、利便性向上を行って欲しい。複数の支給方法・案内の発送等に対応できるよう給付支援サービスを整備して欲しい。
- 自治体向けの問い合わせ窓口を設置し、システムの操作方法やエラー対応等について自治体が速やかに相談できる体制を整備して欲しい。給付支援サービスについて、導入時の操作研修等、制度開始前の段階から継続的な支援を確保していただきたい。
- 算定ツールについて、既存の基幹業務システムと連携できるようにして欲しい。自治体の既存の住民税課税データ等との連携において手動のデータ加工が発生する事務負担を避け、標準準拠システムと「完全自動連携」を前提としたツールを開発していただきたい。
- 給付支援サービスなど、国で提供するシステムの仕様を早急に示していただきたい。

デジタル庁の対応

- 給付支援サービスでは、紙申請情報をAI-OCRで読み取る機能、事前同意をした住民にはマイナポータルで処分決定通知を送信する機能、支給額の根拠となる数字をマイナポータルの通知や書面通知上で提示する機能等を実装予定。
- 支給方法の違い（職権認定→給付、請求の案内送付→請求→認定→給付など）ごとに必要となる帳票が出力可能な機能も実装予定。
- 操作研修用の動画等を準備するとともに、問い合わせ対応はポータルサイトで実施できるようにした上で、問い合わせ内容からFAQの更新も可能な限り頻度高く実施する予定。
- 給付支援サービスを利用する市町村の導入支援（サポート）についても調整する方向。
- 標準化の対応について十分に考慮した上で、可能な限り自治体の負担が少ない形での仕様確定をする。現行の標準仕様をできるだけ生かした形での連携仕様としたい。
- 市町村のシステム開発に必要なファイルレイアウト等の情報を早めにお伝えするよう準備を進めている（算定ツールのファイルレイアウト等は11月には市町村に提供する必要があると認識）。

○公金受取口座関係

意見の概要	デジタル庁の対応
- 公金受取口座の登録率向上のための取組を強力に推進して欲しい。公金受取口座の周知・広報は自治体任せとせず、国の責任において実施して欲しい。 - 公金受取口座の登録情報の最新化に向けた取組を推進して欲しい（結婚・離婚に伴う姓の変更、金融機関統合等） - 職権認定を円滑かつ確実に執り行う前提として、登録されている公金受取口座が現在も有効かつ本人名義のものであるかの事前確認・データ検証は、国の責任とシステム構築において確実に実施していただくよう求める。 - 公金受取口座の照会作業を国が新たに整備する給付システムで行えるようにするなど、照会作業に伴う手作業を可能な限りなくして欲しい。 - 申請された口座情報を公金口座として登録する事務の方法はどのようなものか。また、その事務は誰が行う想定か。	- 公金受取口座の登録によるメリットや登録情報の確認・更新について、事前の周知・広報を強力に実施し、公金受取口座の登録率の向上や事務負担軽減に努める（支援金制度全体の広報やWebサイトと連動）。 - 令和9年秋給付前には、既存登録口座の実在性の一括確認を行う予定。 - 口座情報の照会の都度口座の実在性を確認する機能を令和9年秋までに開発し、改姓対応も含め、最新の情報に基づいた照会結果を提供する機能を令和9年度中に開発予定。 - 令和9年秋給付においては、自治体中間サーバーを用いた照会を効率的に行えるよう、一括照会に必要なファイルを提供することを予定。 - 将来的には、より効率的に事務が実施可能となるよう、給付支援サービスから自動で公金受取口座情報を取得する機能の整備について検討。 - 郵送申請された口座情報については、それを集約する市町村において、デジタル庁が提供するシステムを通じて登録いただく。加えて、給付支援サービスを利用する市町村向けに、口座情報とマイナンバーとを一元化したファイルを作成するためのツールを開発予定。

国・地方協議の実務検討チームで頂いた御意見と対応 ③

○マイナポータル関係

意見の概要	デジタル庁の対応
通知書の印刷、折込、封入、発送に係る事務負担は大きい。自治体の事務負担及び発送経費の軽減のため通知については自治体からの郵送ではなく、マイナポータルによる通知を検討されたい。	- 受給資格者でマイナポータルで事前同意をした住民に対しては、処分決定通知をマイナポータルで送れる機能を実装予定。それ以外の対象者についてもデジタルに寄せていく工夫は実施予定（郵送物にもマイナポータルからの申請について案内を記載する、公金受取口座の登録を促す等）。 - また、申請書（請求書）や支援額の決定通知等は給付支援サービスから出力可能とする予定。

地方公共団体ごとの「給付金システム」の改修が不要

- ・ 就業者負担軽減支援金の支給事務に合わせて設計。
- ・ 国が業者と契約を行い、地方公共団体には無償提供する方向で調整中。従来の団体ごとの利用料負担が不要。
- ・ これまでの各種給付金における地方公共団体ごとの給付金システムの改修対応が不要。

受給資格者の判定が容易

- ・ 税情報を取り込めば、算定ツールによりボタンひとつで受給資格者の判定が可能。

認定通知はマイナポータルでオンライン送達

- ・ 受給資格者への認定通知はマイナポータルでオンライン送達。
- ・ 書面送付のコストと手間が軽減。認定通知書を出力することも可能。

振込作業が容易

- ・ 紙申請も含め、振込データは自動作成。
- ・ オンライン振込サービス（既存のpufure）と連携し、指定金融機関への振込依頼まで完結。

申請・給付の状況を集計してダッシュボードで容易に把握

- ・ 受給資格者の申請・給付の集計結果は、ダッシュボードで一目把握。
- ・ 紙申請もAI-OCR機能で簡単入力。職権給付・電子申請とも合わせて一元管理。

制度所管省庁への報告簡素化も検討

- ・ 各地方公共団体の給付状況は、制度所管省庁でもダッシュボードで確認可能。
- ・ 各地方公共団体から制度所管省庁への報告事項が簡素化される可能性。